

2026 年 7 月 31 日

各 位

株式会社 三十三銀行

株式会社小澤製作所との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、株式会社小澤製作所（社長：香山 健二）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本件の取り組みにあたっては、株式会社三十三総研（社長：東海 悟）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

（※） 企業活動が「社会・経済・環境」のいずれかに与えるインパクトを包括的に分析・特定し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを低減する活動を支援するもので、借入人様によるSDGs達成への貢献度合いを評価指標とし、借入人様から情報開示を受けながら当行がその過程を定期的にモニタリングするものです。

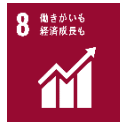
1. 融資概要

(1) 契約日	2026年7月31日
(2) 融資金額	50百万円
(3) 期間	7年
(4) 資金使途	運転資金

2. 借入人概要

(1) 企業名	株式会社小澤製作所	
(2) 所在地	愛知県名古屋市守山区天子田2-714	
(3) 事業内容	当社は名古屋市守山区に本社を置く、食品や化学、医薬、窯業分野などにおける総合プラントエンジニアリング会社。設計から制作、施工、納入後のアフターフォローまで一連の工程を自社で完結させる「一気通貫体制」を強みとしている。「挑む・創る・応える」を経営のキーワードに掲げ、確かな専門性と自由な発想力を掛け合わせ、単なる設備の提供にとどまらず、顧客が抱える現場の課題に対して最適な解決策を提示している。  （ 当社経営理念 ）  （ 当社駐車場事業「いずみパーキング」 ）	
(4) 従業員数	50名（2026年6月期現在）	
(5) 資本金	5,000万円	

3. 特定インパクトと測定するKPI（一例になります。詳細は評価書をご参照ください。）

特定活動	一気通貫体制による環境に配慮した工業プラントの建設			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDGs
	ポジティブ・インパクトの強化	社会経済	零細・中小企業の繁栄	
		自然環境	資源強度、大気	
KPI	・ 総合プラントエンジニアリング事業において2032年7月期までに年間売上高43億円を達成する。(2025年7月期実績：15億円)			
取組施策等	・ 当社は設計からメンテナンスまで一気通貫して行うことで、迅速な対応と環境面に配慮した設計・工事を可能とし、取引先から高い評価を得ている。 ・ 排ガスに含まれる有害物質を除去する排煙脱硫装置などの公害防止設備の設計・施工実績が豊富であり、同設備の建設を通じてプラント稼働に伴う地域環境への負荷を低減することで、持続可能な工業発展に貢献している。 ・ 地域の中小企業が保有するメーカー対応が難しい機械の保全などによる設備の保全・長寿命化を通じて中小企業の生産活動に寄与している。			 

特定活動	駐車場事業を通じたモビリティアクセスの向上			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDGs
	ポジティブ・インパクトの強化	社会	移動手段	
KPI	・ 駐車場事業において2032年7月期までに年間売上高7億円を達成する。(2025年7月期実績：3億円)			
取組施策等	・ 当社は駐車場事業において、既存の空き駐車場や土地の利活用を目的とした駐車場サブリースなどの事業を通じて、効率的・持続可能なモビリティアクセスの向上に寄与している。			

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業: 株式会社小澤製作所

2026 年7月 31 日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、株式会社小澤製作所に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社小澤製作所の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業※¹に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社小澤製作所の概要	2
2-1. 基本情報	
2-2. パーパス等	
2-3. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動	11
4. 包括的インパクト分析.....	15
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	18
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	24
7. モニタリング	24
8. 総合評価	24

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトや公表資料から引用。

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社小澤製作所
借入金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2026 年7月 31 日 ～ 2033 年7月 31 日

2. 株式会社小澤製作所の概要

2-1. 基本情報

企業名	株式会社小澤製作所
代表取締役	香山 健二
代表取締役	澤井 大輔
本社等	＜本社＞愛知県名古屋市守山区天子田 2-714 ＜名古屋丸の内オフィス＞愛知県名古屋市中区丸の内 2-14-20 ザ・スクエア 3-N ＜名古屋伏見オフィス＞愛知県名古屋市中区錦 1-17-13 名興ビル 3F ＜名古屋新栄オフィス＞愛知県名古屋市中区東桜 2 丁目 22 番 15 号 いずみビル 3F ＜大阪オフィス＞大阪府大阪市西区江戸堀 2 丁目 1-1 江戸堀センタービル B1F 04 号 ＜河和事業所＞愛知県知多郡美浜町浦戸森下 29-4 ＜名古屋南事業所＞愛知県名古屋市南区要町 5-161
設立年月日	1973 年1月 29 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	50 名 (2026 年 6 月現在)
事業内容	工業プラントの設備をはじめとする、各種産業機械の設計・製作・施工・メンテナンス及び配管工事

グループ事業	【いずみパーキング】 ・サブリース事業 ・月極駐車場・時間貸駐車場の運営管理 ・仲介(駐車場顧客紹介)業務 ・マンション修繕や新築工事に伴う代替駐車場の手配 【BRICK YARD】 ・撮影や展示会、ワークショップなどに使えるレンタルスタジオの運営
沿革	1971 年 7 月 昇降機、運搬用機械設計、製作販売を目的に創業 1973 年 1 月 株式会社設立、小澤隆氏が代表取締役に就任 2000 年 1 月 代表取締役に嶋村周生氏が就任 2006 年 4 月 代表取締役に香山健二氏、澤井大輔氏が就任し、 2名代表取締役体制(現体制)となる 2018 年 6 月 河和事業所をリニューアル 2024 年 7 月 大阪営業所(現・大阪オフィス)開設 2025 年 10 月 名古屋オフィス(現・名古屋丸の内オフィス)開設

2-2. パーパス等

(1) パーパス

株式会社小澤製作所 パーパス

専門性と創造力で 社会に未来をつなぐ

(2) キーワード

挑む

「挑む」

モノづくりのプロとして挑戦し続ける。プラントの設計、プランニング。顧客からの要望を受けるだけでなく、自ら現場に出向いて、常に新しいアイデアで立ち向かう。構想から完成までの全てに携わる。我々の仕事は挑戦の連続だ。

創る

「創る」

新しい価値を創造する。様々な課題の重要度、優先度を総合的に判断し、顧客と近い距離で携わっていく。その先には、新しい価値を創り出したい、という想いがある。

応える

「応える」

顧客の「こんなの作れる？」に臨機応変に応えていく。顧客の要望に対して、一辺等な対応ではなく、どうすれば最大限に応えられるのか。考え続けることで、確かな信頼が生まれる。

2-3. 事業内容

(1) 事業概要

株式会社小澤製作所(以下、「同社」)は、愛知県名古屋市を拠点に、食品・化学・医薬、および鋳造製品やカーボンなどの窯業分野における粉体・液体処理プラントの専門メーカーであり、原料の受け入れから保管、加工に至るまで、各業界特有の要件を満たす最適な生産環境を構築している。設計・製作から納入後のアフターフォローまで自社で完結させる「一貫通貫体制」を強みとしており、突発的なトラブルへの機動力と、専門性の高い技術提案力が取引先から高く評価されている。同社は「挑む・創る・応える」を経営のキーワードに掲げ、「専門性と創像力で社会に未来をつなぐ」というパーパスのもと、単なるモノの提供にとどまらず、顧客が抱える現場の課題に対して技術のノウハウを組み合わせた最適な解決策を提示することを使命としている。

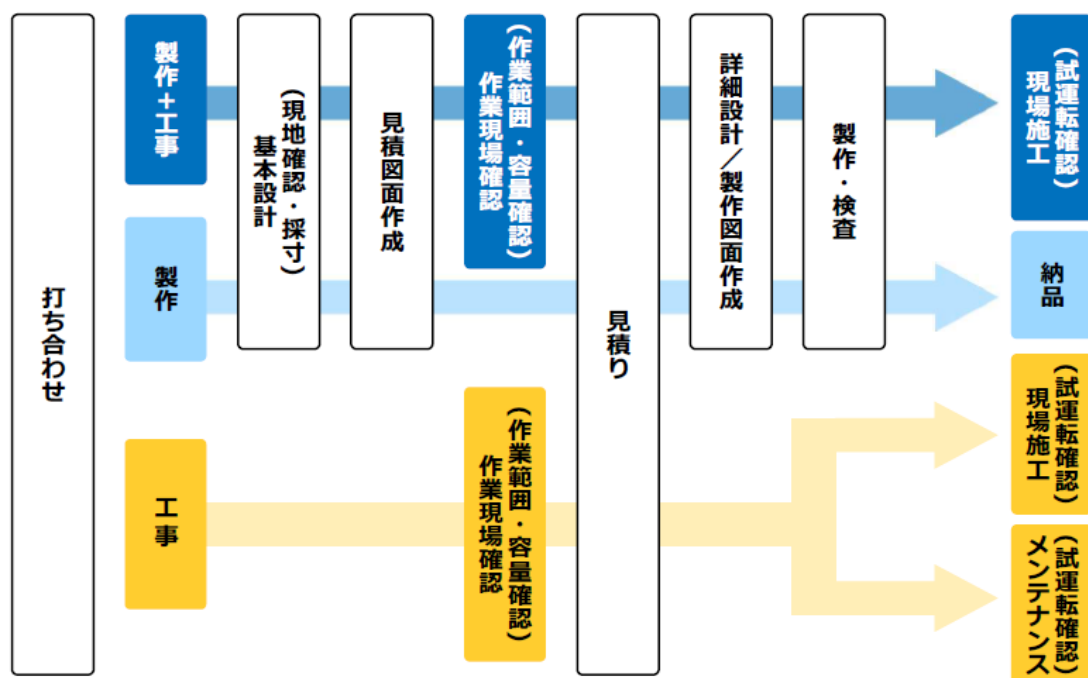
中核事業である「プラントエンジニアリング事業」のほか、グループ事業である「駐車場事業」「レンタルスタジオ事業」において、地域社会のニーズを捉えた多角的な事業展開を行っている。

(2) 主な事業内容

【プラントエンジニアリング事業】

同社は、社会や経済を支える重要な物資を生産する工業プラントの工事に携わる EPC 事業者である。EPC は設計 (Engineering)、調達 (Procurement)、建設 (Construction) の頭文字を取ったもので、発注者が工業プラントを直ちに稼働できる状態で引き渡すことを指す。プラントの EPC および保守を扱うプラントエンジニアリング事業において、同社は設計から製造・建設、保守まで一括して行う一貫通貫体制を強みとしている。長年の実績に裏打ちされた技術力を基に、大手メーカーでは対応が困難な短納期案件や、特殊な仕様の設備メンテナンス・修繕にも柔軟かつ迅速に応える体制を構築しており、取引先から高い評価を受けている。

プラントエンジニアリングの流れ

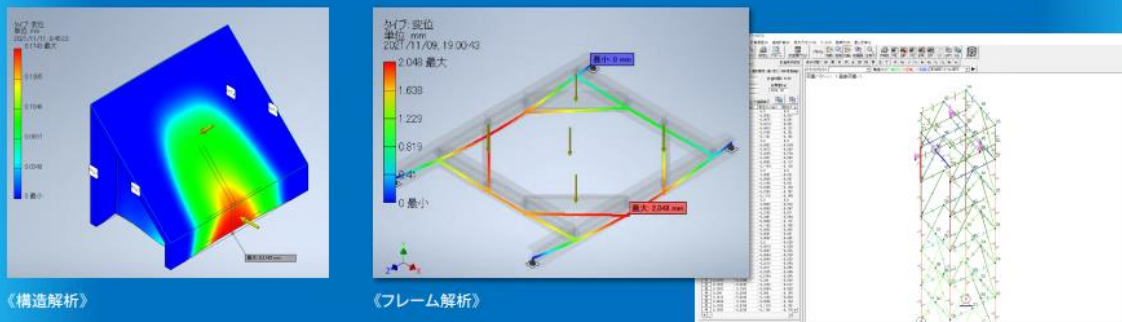


設計・エンジニアリング

DESIGN / ENGINEERING

設計は「基本設計」と「詳細設計」に大きく分かれる。「基本設計」は、必要な機器の選定や稼働時の作業効率などを踏まえ、設備のレイアウトを計画し、プラントの概要を決めていく作業に当たる。「詳細設計」は基本設計の完了後に行うもので、工事を行うために設計の細部を詰めていく作業である。同社では設計支援ツールによる設計業務の迅速化や、CAE(コンピューター上での製品シミュレーション)による設計検証などにより、設計の効率化・高精度化を進めている。

CAEによる設計検証



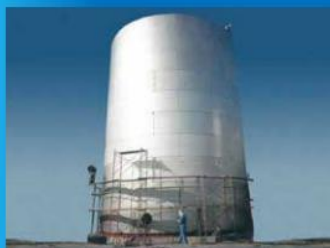
エンジニアリングは工学技術を組み合わせることを指し、設計・製造・建設・保守の一連のプロセスを計画的に執り行うものである。特に設計段階が重要であり、同社の保有する技術力やノウハウを活かし、安定的かつ安全に稼働するプラントを提供するため、適切な設備配置やシステムの構築を行っている。

製作

PRODUCTION

設計ののち、資材や材料を調達し、工業設備の製作を行っており、高い厚板加工技術を有するパートナー企業の協力を得るなどして、顧客のニーズに応じている。同社は貯蔵・搬送設備、分級設備、脱水・熱交換・乾燥設備など、多岐にわたる工業設備の製作実績を有している。

貯槽設備 各種タンク (円筒型タンク、角型タンク、円錐型タンク 他)



円筒型タンク
概寸: $\Phi 9350 \times 16325H$



円筒型タンク
概寸: $\Phi 2250 \times 3570H$

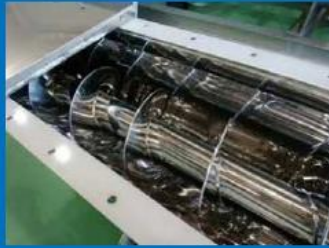


角型タンク (パネルタンク選定・購入品)
概寸: $3500 \times 2000 \times 3000H$

搬送設備 各種コンベヤ(チェーンコンベヤ、スクリーコンベヤ、ベルトコンベヤ、バケットエレベーター 他)、空気輸送装置 他



チェーンコンベヤ
概寸: 400×6000L



スクリーコンベヤ
概寸: 20×P160×機長5500L



ベルトコンベヤ
概寸: 350W×29000L

分級設備 振動篩機、サイクロン、スパイラル分級機 他



振動篩機
概寸: $\Phi 1000 \times 60\text{mesh}$ 2基



円型振動篩機 (選定・購入品)



角型振動篩機

脱水・熱交換・乾燥設備 水切リスクリーン、スクリープレス、ジャケット式熱交換器、コイル管式熱交換器、スプレッドライヤ、ロータリードライヤ、フラッシュドライヤ 他



水切リスクリーン



脱水機 (スクリープレス)



フラッシュドライヤ

混合・供給・計量設備 各種攪拌機(バドル翼型、アンカー翼型、プロペラ翼型 他)、リボンミキサー、2軸式混合スクリーコンベヤ、ロータリーバルブ、バランスダンパー、各種計量装置 他



2軸混合機



4枚バドル翼型攪拌機



晶析塔
概寸: $\Phi 3200 \times 12000\text{H}$
(冷水ジャケット式)

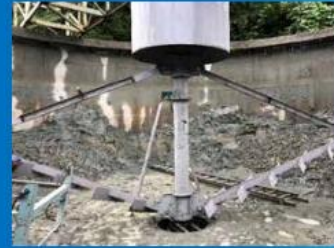
公害防止設備 充填式ガス吸収塔、シックナー、乾式集塵機（バグフィルター）、湿式集塵機 他



排煙脱硫装置



空気輸送集塵機



シックナー

工事・保全

CONSTRUCTION / MAINTENANCE

工事は設計書に基づき、プラントが稼働する現場で進められる。機械設備や電気・配管などのあらゆるジャンルの工事が同時進行し、入念な工程管理のもと行われる。建設後は設備の試運転を行い、確かな安全性と性能の確認を行ったのち、顧客へ引き渡す。

工事終了後も定期的なメンテナンスを行い、継続してフォローを行っている。例えば、30年以上の取引がある大手工業プラント企業の間では、同社は工務部のようなポジションでほとんどのプラント設備の保守を担っており、地域に密着した企業として、顧客がモノづくりに集中して取り組める環境を整えている。

各種計測機器による統一的な品質管理



イーザーレーザーによる伝動機器の調芯



レーザー軸芯出し機 (OPTALIGN SMART) による軸芯の調芯



振動分析計 (AMS2140) による低速回転機械・軸受類の定期保全（予知保全）の実施

工事 機械設置工事、製缶工事、配管工事、保全工事（予知保全）他


機械設置工事



製缶工事



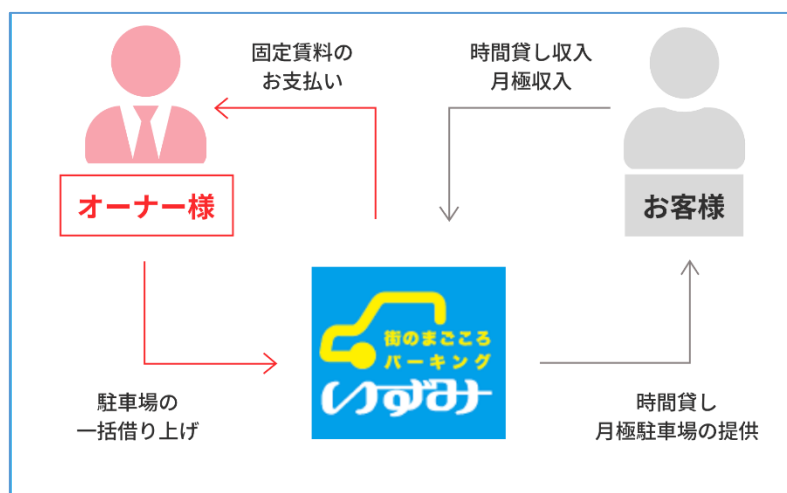
配管工事

【駐車場事業】


同社の駐車場事業部門では、「いずみパーキング」のブランド名で、名古屋市・大阪市を中心に、地域に根差した駐車場の運営・管理業務を行っている。主な事業内容としては、サブリースを通じた駐車場の運営管理・仲介、代替駐車場の手配代行の2点が挙げられる。

① サブリースを通じた駐車場の運営管理・仲介

サブリース事業では、不動産オーナーから月極駐車場や時間貸駐車場を一括で借り上げ、運営・管理を行っている。オーナーには固定賃料による安定的な収入の保証や管理負担を軽減するとともに、駐車場の利用希望者へ駐車場の仲介・提供を行っている。

サブリースのサービス概要


②代替駐車場の手配代行

マンション改修工事や住宅建築に伴い必要となる代替駐車場について、調査から契約・解約までの手続き全般をワンストップで手配代行するサービスを執り行っている。現場数は約 550 件に及び、東海地方（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）や近畿地方（滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、大阪府、兵庫県）の広域で対応し、顧客の負担軽減や円滑な工事進行に寄与している。

代替駐車場の手配代行のサービス概要



【レンタルスタジオ事業】



同社は名古屋市においてレンタルスタジオ「BRICK YARD」を運営している。工場跡のアトリエをイメージした空間デザインが特徴であり、クリエイティブな活動を支える場として提供されている。撮影スタジオとしての利用のほか、展示会、ワークショップなどの各種イベントとしても活用されており、地域の多様な文化活動などの拠点としての機能も果たしている。

「BRICK YARD」のスタジオイメージ



3. サステナビリティに関する活動

【一気通貫体制による環境に配慮した工業プラントの建設】

同社は、工業プラントの設計・製作から納入後のアフターフォローまで自社で完結させる「一気通貫体制」を強みとしており、突発的なトラブルに対応する機動力と、専門性の高い技術提案力が取引先から高い評価を得ている。加えて、排ガスに含まれる有害物質を除去する排煙脱硫装置などの公害防止設備の設計・施工実績も豊富であり、同設備の建設を通じてプラント稼働に伴う地域環境への負荷を低減することで、持続可能な工業発展に貢献している。また、メーカーが対応できない独自仕様・旧式機械の保全や顧客の細かな要望にも、高い技術力を用いて積極的に対応しており、地域の中小企業が保有する設備の保全・長寿命化を通じて中小企業の生産活動に寄与している。このほか、設計担当者が施工・保全業務担当（工事部）と連携して実際の現場に出向くことが多く、設計の観点から、耐久性向上やコスト削減を実現するメンテナンスを提案することで、環境面の負荷軽減に努めている。

【駐車場事業を通じたモビリティアクセスの向上】

同社は、駐車場事業を通じ、地域社会のモビリティアクセス向上に取り組んでいる。駐車場のサブリース運営においては、既存の空き駐車場や土地の利活用を目的とした駐車場サブリースなどの事業を通じて、不動産オーナーの安定収益確保と、駐車場利用者の利便性向上を両立させ、効率的・持続可能なモビリティアクセスの向上に寄与している。

【予知保全を活用した資源の有効活用】

同社は、高性能な振動分析計を使用してベアリングやギアなどの異常を早期に検知する予知保全により、故障・事故発生時の復旧作業や定期メンテナンスと比較し、ローコスト・短時間での修繕を可能としている。一般に、振動計測は異音や熱といった症状よりも早く兆候が表れ、故障原因に関して取得できる情報が多く、解析手法が確立されていることから、早期診断に優れた手法とされている。同社は、予知保全により機械の問題の原因をデータに基づいて迅速かつ正確に特定し、機械寿命の延長を通じた顧客の生産活動の安定化、資源の有効活用に貢献している。

同社が行う予知保全とそのメリット



【システム改善と業務効率化による労働環境の改善】

DXの推進や拠点間を跨いだフリーアドレス方式を採用し、拡大・多角化する組織内でのコミュニケーションロスの削減などを通じて業務の効率化・円滑化を推進している。また、ヒューマンエラーの解消と手入力の削減を軸にした書類作成システム改善や、新規雇用に力を入れて人手不足の解消に取り組むなど、一人当たりの業務負担を軽減するよう努めることで、時間外労働時間の抑制に取り組んでいる。また、有給休暇については法令を遵守した上で適正に運営を行っており、労務管理を徹底して有給休暇を取得しやすい環境を整えている。

【外国人材の雇用や地域の若年層雇用の創出】

現状は外国人労働者は0人であるが、採用目的に海外へ訪問するなど、外国人材の採用に向けて具体的にアクションを起こしている。また、中途採用に70百万円の予算計上や大学生へのインターンシップを実施しているほか、従業員向けにハイパーメディカル（業務総合災害保険）奨学金返還支援制度、独身寮の整備、酸素カプセルの設置、リゾート施設・ジムの利用補助などの手厚い福利厚生を導入し、従業員へ働きやすさや安心感を提供する取り組みを行っている。これらの取り組みにより、若年層も含めた優秀な人材確保に向けた環境を整えている。近年、外国人労働者の東京圏指向や若年層を中心とした首都圏への人口流出などにより人材不足が危惧される東海地方において、地域の外国人・若年層の雇用に取り組むことにより、将来の労働力確保や技術の継承などを通じて、産業および地域社会の持続可能性に貢献している。

酸素カプセル



【安全講習実施やコンサルタントを活用した安全対策の強化】

同社は、安全衛生コンサルタントの指導に基づき、製造・工事現場・駐車場管理現場のリスクアセスメント体制を高度化している。業務の属人化排除に向けた技術標準化（マニュアル化）を推進しているほか、2週間に1度の「技術勉強会」を通じて、若手社員への技術承継と多能工化を図っている。また、パートナー企業6社を含めた「安全衛生委員会」を軸に、サプライチェーン全体の労働安全環境の整備を主導している。このほか、無事故無災害日数を100日達成することに達成会を開催し、「安全日数を途切れさせたくない」という社員の意識の形成を図るとともに、社員同士のコミュニケーションを深めることで互いに注意しあえる雰囲気醸成している。

これらの取り組みのもと、引き続き安全教育の徹底を行う方針である。

【業務上必要な資格取得の補助】

同社は、従業員の育成に資するため、資格取得費用は全額会社負担かつ受験日は出勤扱いとし、資格取得者には手当を支給している。業務上必要な資格は多岐にわたるが、代表的な資格は施工管理技士（プラントエンジニアリング事業）・宅地建物取引士（駐車場事業）となっている。

【適切な賃金支給】

給与面では、厚生労働省が実施する令和7年「賃金構造基本統計調査」における設備工事業の賃金平均（所定内給与：36.8万円、きまって支給する現金給与額：40.7万円）を上回る水準の賃金を支給している。

【社用車のハイブリッド化・電動化による省エネルギーの推進】

同社は、環境に配慮した取り組みとして、河和事業所のLED照明化を実施したほか、社用車として保有しているガソリン車をハイブリット車・EV・PHVに順次入れ替える方針である。

【端材の売却を通じた資源の有効活用】

同社の製品の材料は主に鉄とステンレスであり、年間消費量（鉄が約 150t、ステンレスが約 500t）の約 25%が端材として排出される。同社では以下の取り組みによって廃棄物の極小化に努めている。

①「ジャストサイズ発注」と「端材の徹底活用」

現場での切り落としロスを減らすため、設計段階から標準寸法を意識し、余った材料を別の小さな部材に転用する工夫を共有している。

②「迷わせない分別」の徹底

誰が見ても一目でわかる「色分け看板」や「写真付きの回収 BOX」を設置し、現場の末端まで分別を徹底し、ゴミではなく「資源」として扱う文化を作っている。

③梱包材の「持ち帰り・持ち込ませない」活動

納品業者と協力し、現場にゴミとなる段ボールやパレットを残さないルール作りを行っている。

このほか、ペーパーレス化による紙消費削減など、資源の有効化に努めている。プラントエンジニアリング事業では、朝礼の内容、作業予定書、当日の配置図などを、紙面配布の代わりに共有モニターや各自のスマホに配信している。また、ビジネスチャットおよび電子署名の活用により、紙媒体の流通量を削減して意思決定の迅速化を図り、「判子をもらうために書類を回す、上司の帰りを待つ」という時間をゼロにする工夫を行っている。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。各インパクトエリア内に該当したインパクトトピックの事業ごとの内訳は別表の通り。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 7110 建築およびエンジニアリング活動および関連する技術 コンサルティング 2512 構造用金属製品、タンク、タンク、蒸気発生器の製造 5221 陸運に附帯するサービス活動			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)	
					追加○ 削除×		ポジ ティブ	ネガ ティブ
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ		
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	—		●				●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						
		食料						
		エネルギー						
		住居	●		×			
		健康と衛生						
		教育			○		●	
		移動手段	●				●	
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	●				●	
		賃金	●	●		×	●	
		社会的保護		●				●
	平等と正義	ジェンダー平等						
		民族・人種平等				○		●
		年齢差別						
		その他の社会的弱者						
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性					●	
		零細・中小企業の繁栄	●					
	インフラ	—	●		×			
自然環境	経済収束	—						
	気候の安定性	—		●				●
	生物多様性と 生態系	水域		●		×		
		大気		●	○	×	●	
		土壌						
		生物種		●		×		
		生息地						
	サーキュラリティ	資源強度	●	●			●	●
		廃棄物		●				●

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 7110 建築およびエンジニアリング活動および関連する技術コンサルティング 2512 構造用金属製品、タンク、タンク、蒸気発生器の製造 5221 陸運に附帯するサービス活動			7110 建築およびエンジニアリング活動および関連する技術コンサルティング		2512 構造用金属製品、タンク、タンク、蒸気発生器の製造		5221 陸運に附帯するサービス活動		デフォルト (全業種合算)	
			メイン業種		サブ業種①		サブ業種②			
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ
社会	人格と人の 安全保障	紛争								
		現代奴隷								
		児童労働								
		データプライバシー								
		自然災害								
	健康および安全性	-		●		●		●		●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水								
		食料								
		エネルギー								
		住居	●						●	
		健康と衛生								
		教育								
		移動手段					●		●	
		情報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統								
		ファイナンス								
	生計	雇用	●		●		●		●	
		賃金	●	●	●	●	●		●	●
		社会的保護		●		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等								
		民族・人種平等								
		年齢差別								
		その他の社会的弱者								
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配								
		市民的自由								
	健全な経済	セクターの多様性								
		零細・中小企業の繁栄					●		●	
	インフラ	-			●				●	
自然環境	経済収束	-								
	気候の安定性	-				●				●
		生物多様性と生態系				●				●
		水域				●				●
		大気				●				●
		土壌								
		生物種						●		●
		生息地								
	サーキュラリティ	資源強度	●			●			●	●
		廃棄物		●		●		●		●

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	業務に必要かつ専門的な施工管理技士(プラントエンジニアリング事業)・宅地建物取引士(不動産管理業)などの資格取得のサポートを行っているため。
		自然環境	生物多様性と生態系	大気	公害防止設備の設計・施工を通じ、同社顧客のプラントからの排ガスから有害物質を除去しているため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	民族・人種 平等	採用目的に海外へ訪問するなど、採用に向けて具体的にアクションを起こしているため。
削除	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	事業内容は工業プラントが主体であり、住居の提供に貢献するものではないため。
		社会経済	インフラ	—	インフラの建設に貢献する取り組みを行っていないため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	生計	賃金	低収入、不当な賃金格差などがなく、適切に手当てされているため。
		自然環境	生物多様性と生態系	水域	排気・排水は関連法規に基づき適切に管理されており、水域・大気・生物種への影響を低減しているため。
				大気	
				生物種	

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGs との関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



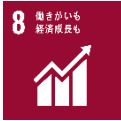
本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPI を設定しない項目を含む)

5-1.KPI 設定項目

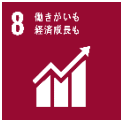
特定活動	一貫通貫体制による環境に配慮した工業プラントの建設		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会経済 自然環境	零細・中小企業の繁栄 資源強度、大気
KPI	・プラントエンジニアリング事業において 2032 年7月期までに年間売上高 43 億円を達成する。(2025 年7月期実績:15 億円)		
取組 施策等	・同社は設計からメンテナンスまで一貫通貫して行うことで、迅速な対応と環境面に配慮した設計・工事を可能とし、取引先から高い評価を得ている。 ・排ガスに含まれる有害物質を除去する排煙脱硫装置などの公害防止設備の設計・施工実績が豊富であり、同設備の建設を通じてプラント稼働に伴う地域環境への負荷を低減することで、持続可能な工業発展に貢献している。 ・地域の中小企業が保有するメーカー対応が難しい機械の保全などによる設備の保全・長寿命化を通じて中小企業の生産活動に寄与している。		
関連する SDGs	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。		

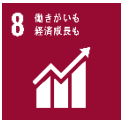
	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	 
	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定活動	駐車場事業を通じたモビリティアクセスの向上		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	移動手段
KPI	・駐車場事業において 2032 年7月期までに年間売上高7億円を達成する。 (2025 年7月期実績:3億円)		
取組 施策等	・同社は駐車場事業において、既存の空き駐車場や土地の利活用を目的とした駐車場サブリースなどの事業を通じて、効率的・持続可能なモビリティアクセスの向上に寄与している。		
関連する SDGs	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。		

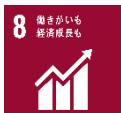
特定活動	予知保全を活用した資源の有効活用		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会経済	零細・中小企業の繁栄
		自然環境	資源強度
KPI	・予知保全を活用したメンテナンス受注件数を 2032 年7月期までに年間 50 件以上にする。(2025 年7月期実績:19 件)		
取組 施策等	・振動分析計を使用したメンテナンス(予知保全)により故障・事故発生時の復旧作業と比較し、ローコスト・短時間で対応している。これにより、機械寿命の延長を通じて中小企業が多く含まれる同社顧客の生産活動の安定化や、資源の有効活用に貢献している。		
関連する SDGs	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。		

	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	 
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

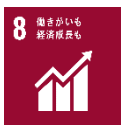
特定活動	システム改善と業務効率化による労働環境の改善①		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性
KPI	・月平均時間外労働時間を 2032 年7月期までに 15 時間以内に収める。 (2025 年7月期実績: 18 時間)		
取組 施策等	・DX の推進によるシステム改善、拠点間を跨いだフリーアドレス方式の採用によるコミュニケーションロスの削減などの業務効率化に向けた取り組みを通じ、時間外労働時間の抑制に取り組んでいく。		
関連する SDGs	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定活動	外国人材の雇用や地域の若年層雇用の創出		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	雇用
	NI の低減	社会	民族・人種平等
KPI	・外国人労働者の人数を 2032 年7月期までに7人以上にする。 (2025 年7月期: 0人) ・新卒採用人数を 2032 年7月期までに5人以上にする。 (2025 年7月期: 0人)		
取組 施策等	・現状は外国人労働者は 0 人であるが、採用目的に海外へ訪問するなど、採用に向けて、具体的にアクションを起こしている。また、中途採用に 70 百万円の予算の計上や大学生向けのインターンシップを実施するなど、若年層も含めた優秀な人材確保に向けた取り組みを行っている。特に、若年層の雇用により、将来の労働力確保や技術の継承などを通じて、産業および地域社会の持続可能性に貢献していく。		
関連する SDGs	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、	

	あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10 人や国の不平等をなくそう 
--	--	--

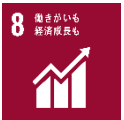
特定活動	安全講習実施やコンサルタントを活用した安全対策の強化		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性
KPI	・要プロセスの標準化(マニュアル化)率を 2032 年7月期までに 100%にする。(2025 年7月期:10%) ・毎期、1日以上 の休業を要する重大な労働災害発生件数0件を達成し、維持する。(2024 年7月期:0件、2025 年7月期:0件、2026 年7月期:1 件(2026 年6月時点))		
取組 施策等	・安全衛生コンサルタントの指導に基づいて、プラントエンジニアリング事業・駐車場事業のリスクアセスメントと体制を高度化。さらに、属人化していた業務のマニュアル化を推進し、2週間に1度の技術勉強会を通じて若手社員への技術承継と多能工化を図っている。 ・パートナー企業6社を含めた「安全衛生委員会を軸とし、サプライチェーン全体の労働安全環境の整備を主導している。		
関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		3 すべての人に健康と福祉を  8 働きがいも経済成長も 

特定活動	業務上必要な資格取得の補助		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	教育、賃金
	NI の低減	社会	社会的保護
KPI	・2032 年7月期までに施工管理技士を5人、宅地建物取引士を4人以上にする。(2025 年7月期:施工管理技士3人、宅地建物取引士1人)		
取組 施策等	・資格取得費用は全額会社負担かつ受験日は出勤扱いとし、資格取得者には手当を支給している。代表的な資格は施工管理技士(プラントエンジニアリング事業)・宅地建物取引士(駐車場事業)となっている。		

関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定活動	社用車のハイブリッド化・電動化による省エネルギーの推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	気候の安定性
KPI	・2032 年7月期までに社用車全体に占めるハイブリット車・EV・PHV の比率を20%以上にする。 (2025 年7月期:13%)		
取組 施策等	・同社は、環境に配慮した取り組みとして、河和事業所のLED照明化を行ったほか、現在社用車として保有しているガソリン車をハイブリット車・EV・PHV に順次入れ替えを行う方針である。		
関連する SDGs	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。		
	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。		

5-2.KPI 非設定項目

特定活動	システム改善と業務効率化による労働環境の改善②		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	健康および安全性
取組 施策等	・有給休暇については法令を遵守した上で適正に運営を行っており、労務管理を徹底して有給休暇を取得しやすい環境を整えているが、今後の取り組みにおいて特筆するものがないため、KPIは設定しない。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	適切な賃金支給		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	賃金
取組 施策等	・厚生労働省が実施する令和7年「賃金構造基本統計調査」における設備工事業の賃金平均を上回る水準以上の賃金を支給しているが、今後の取り組みにおいて特筆するものがないため、KPIは設定しない。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	端材の売却を通じた資源の有効活用		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	資源強度、廃棄物
取組 施策等	・同社の製品の材料は主に鉄とステンレスであり、年間消費量(鉄が約 150t、ステンレスが約 500t)の約 25%が端材として排出される。それらを買取業者へ売却し、廃棄物の極小化に努めている。このほか、ペーパーレス化による紙消費削減など、資源の有効化に努めている。 ・上記からネガティブインパクトである「資源強度」「廃棄物」は十分低減されていることから、KPIは設定しない。		
関連する SDGs	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。		

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、香山健二代表取締役、澤井大輔代表取締役を最高責任者とし、総合企画管理部 長谷義裕氏が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの 17 のゴール・169 のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、香山健二代表取締役、澤井大輔代表取締役や総合企画管理部 長谷義裕氏を中心にKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役 香山 健二 代表取締役 澤井 大輔
管理責任者	総合企画管理部 長谷 義裕

7. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 堤 貴裕

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL: 059-354-7102 FAX: 059-351-7066

第三者意見書

2026 年 7 月 31 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社小澤製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が株式会社小澤製作所（「小澤製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、小澤製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、小澤製作所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

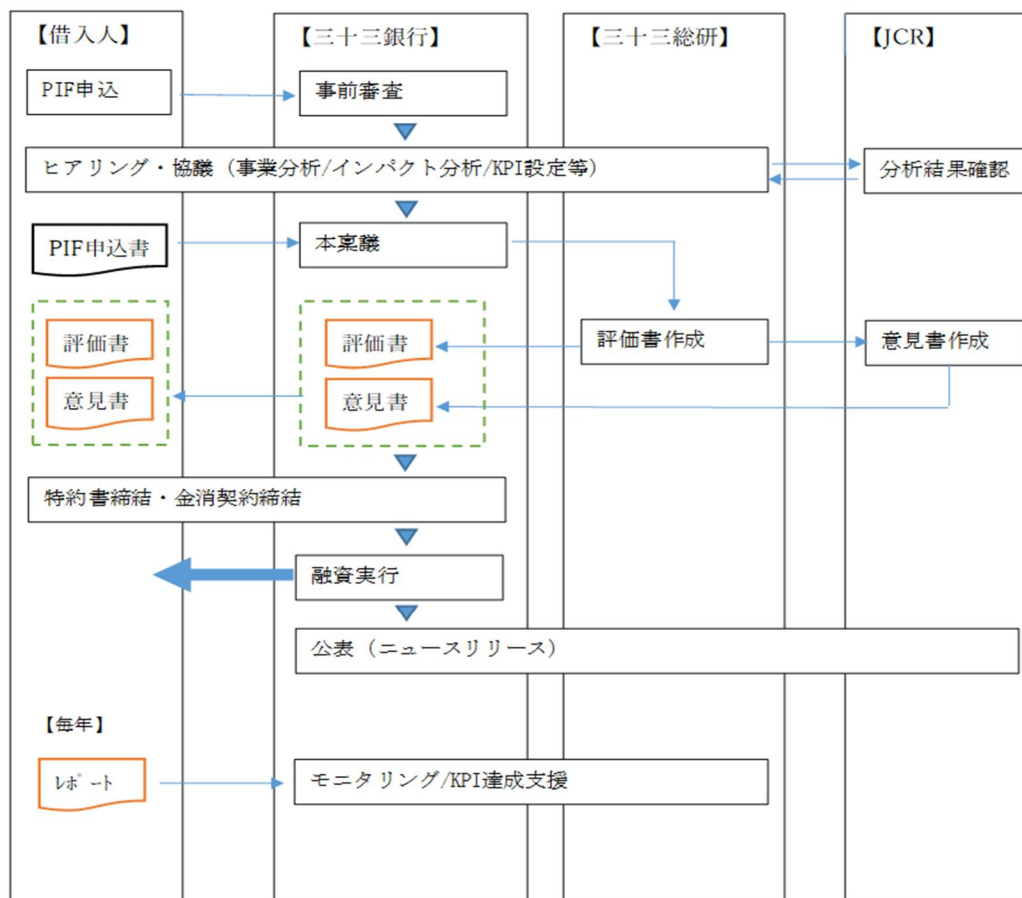
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である小澤製作所から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル